

## 第2章 オープンデータ化の進め方とデータの公開方法の検討

草津市は先行事例を参考にしながら、草津市独自のオープンデータ化の過程を考える必要がある。先行自治体と草津市では、地域の特徴や課題が変わるため、まず初めに、草津市庁内にあるデータをオープンデータとして公開するための流れを整理する。

### 1 オープンデータ化の進め方

オープンデータ化の過程を先行事例の取り組みを参考に整理した(図 2-1)。その過程は、①個別のデータをオープンデータと扱うための規約を作成し、個別データをオープンデータにする、②カタログサイトにオープンデータを集約する、③オープンデータの利活用を行う、の3段階である。

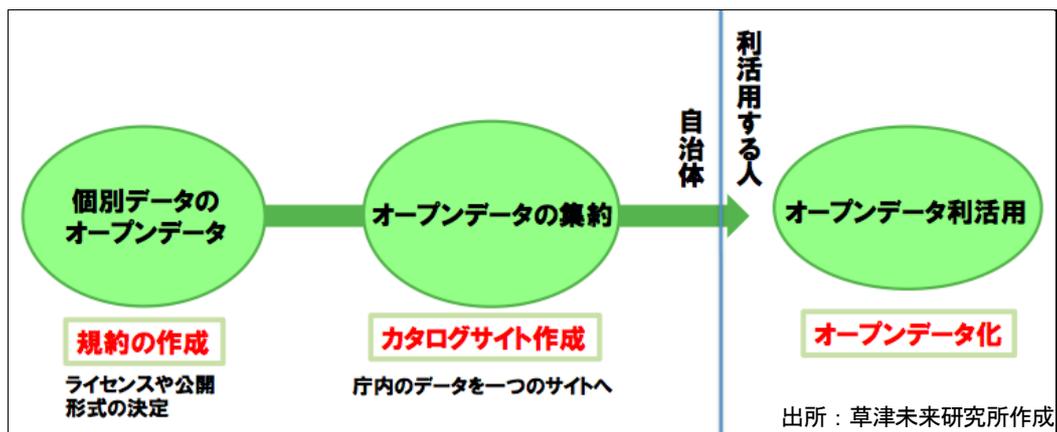


図 2-1 オープンデータ化を進める過程

#### ①個別データをオープンデータにする(規約の作成)

多くの自治体は、各部署で個別のデータを所有している。それらデータを公開するためには、データを保有している部署との連携・調整が必要で、オープンデータ化推進のために自治体内に組織体制を作ることを検討する方が良い。また、自治体内で統一したオープンデータの公開方法などの規約の作成が必要となる。そこでは、オープンデータの公開形式や使用許諾の条件などを決定する。

#### ②カタログサイトにオープンデータを集約する

①で決めた規約により、自治体が所有しているデータを集約して、カタログサイトに公開する。カタログサイトには、利用度の高いデータから公開を進めていく。また、カタログサイトの作成時には、①の規約を周知する必要がある。

### ③オープンデータの利活用(オープンデータ化)

データを利活用してもらう人は、自治体職員のみならず、市民、研究者や企業人といった全ての人を対象となる。①、②の順序を踏み、機械判読可能形式でデータを公開していくことにより、多くの人々がデータを直ぐに活用でき、アプリの開発やビジネスなどへの展開の可能性も広がる。

このような過程の中で自治体が保有するデータをまとめ、整理を実施することによって、自治体内に、どのようなデータが、どこにどのような形でどのくらい存在するのか、そして今後どのように整備していくかがわかってくるものと考えられる。

## 2 先行自治体のオープンデータの公開方法

オープンデータを進める過程において、最初に行うことは公開方法などの規約の設定である。そこで、まずは市内のデータを公開する手法の検討を行った。

このオープンデータに関する調査研究の研究会を4回開催(参考資料1)しており、第1回目の調査研究の研究会では、滋賀県大津市の木下克己氏、第2回研究会では兵庫県神戸市の中川雅也氏による各市の事例が紹介された。これら3つの自治体のオープンデータの公開方法の事例を参考にして議論を深めた。

行政オープンデータ戦略ではオープンデータ公開に際し、次の4原則が出されている。

- ①積極的な公共データを公開すること
- ②機械判読可能な形式で公開すること
- ③営利目的、非営利目的を問わず活用を促進すること
- ④取り組み可能な公共データから速やかに公開などの具体的な取り組みに着手し、成果を確実に蓄積すること

これらの4原則を基にオープンデータの公開の方法の検討を行う必要がある。そのため、

研究会の大津市と神戸市の事例から公開方法を比べ、両市がオープンデータの公開方法として4原則をどのように踏まえているのかを検討する。

### (1) 大津市の事例

#### ① 公開しやすいデータから公開する

1. 情報公開の義務のあるもの
2. 所管部署の負担軽減
  - ・ 手間をかけずにそのまま公開できるデータ
  - ・ 公開してもいいとすぐに判断できるデータ

#### ② データ形式には当面、こだわらない

- ・ 望ましいデータ形式は機械判読可能なデータ、ただし手間をかけず公開するため当面はデータ形式にこだわらない

#### ③ 地図情報や統計情報は優先する

- ・ 利用度の高い地図情報やすでに公開されている統計情報から公開

#### ④ オープンデータライセンスを付ける

### (2) 神戸市の事例

#### ① 公開しやすいデータから公開する

- ・ データとして扱いやすいもの
- ・ ホームページで載せているもの

#### ② ニーズが高いデータは優先的に公開する

- ・ 施設情報のデータ
- ・ 地下鉄の時刻表や公園設備情報など

#### ③ 形式は機械判読可能なデータにする

#### ④ オープンデータライセンスを付ける

このように、大津市や神戸市は、データの公開方法の手法として、オープンデータ公開の4原則を踏まえて同様の手順を踏んでいることがわかる。

### 3 草津市オープンデータの公開方法の検討

オープンデータ公開の4原則と先行自治体の事例を参考に草津市オープンデータの公開の優先順位を提案する。

#### (1) 公開しやすいデータ

- ・ 情報公開の義務のあるデータ
- ・ 手間をかけずに公開できるデータ
- ・ 担当課が公開しても良いと直ぐに判断できるデータ
- ・ ホームページに公開されているデータ

このように予め準備の必要がないデータを、先に公開を進める。ホームページ上に公開しているデータはすでに整理がされているため、オープンデータとして公開を進めることにする。また、個人情報については個人を特定できるものを除去して公開する必要がある。

#### (2) 元データを同時に公開

草津市のホームページでは、統計書や計画書のように PDF 形式で公開されているもの避難所などホームページ上に表として公開されているものがほとんどである。そのようなデータを作ったエクセルなどの元データを公開する形を考える。特に避難所などの場合は位置情報の公開が必須である。

#### (3) データの公開形式

大津市ではデータ形式についてこだわらないとしているが、神戸市では機械判読可能なデータとして進めている。草津市でも、データを活用した解析や分析、またアプリケーションを開発することを考えると機械判読可能なデータが望ましく、このようなデータ形式で公開を進める。

#### (4) オープンデータのライセンスを表記

公開をするときに使用許諾の条件(ライセンス)を表記する。ほとんどのデータにクリエイティブ・コモンズ・ライセンス(クリエイティブ・コモンズ・ライセンスについては、参考資料2の用語集を参照)のCC-BYのライセンスを表記する(図2-2)。

**オープンデータの利用条件**

本ページに掲載の各種データについては、クリエイティブ・コモンズの「CC-BY（表示）」としています。データを利用する場合には、草津市のデータを使用している旨を表示していただければ、自由にご利用いただけます。



[クリエイティブ・コモンズ 表示 4.1 日本 ライセンス \(外部サイト\)](#)

■ 免責事項

草津市ホームページに掲載する情報についての正確さには万全を期していますが、利用者が本サイトのオープンデータの情報を用いて行う一切の行為について、草津市はいかなる責任も負いません。

出所：草津市ホームページより抜粋

図 2-2 オープンデータの利用条件

(5) カタログサイトに掲載

整理できたデータから、順次にカタログサイトに掲載する。

4 草津市オープンデータの現状

草津市では、この公開方法の進め方に沿って、2016(平成 28)年 1 月 29 日にカタログサイト<sup>5</sup>を試行的に公開した(図 2-3)。

**草津市オープンデータ**



草津市では、行政の透明性、信頼性の向上、地域経済の活性化をめざし、市が保有する情報を二次利用が可能な方式で順次公開していきます。掲載するデータ形式についても適宜見直ししていきます。

**オープンデータとは**

オープンデータとは、政府や自治体などが保有するデータを公開する際に、そのデータの利用方法（ライセンス）を示し、誰もが活用できる形（二次利用が可能なデータ形式）で公開すること、またそのように公開されたデータのことです。ここに登録されているデータは営利・非営利を問わずに誰でも自由に無料で利用・再利用することができます。

**草津市のオープンデータ**

データ一覧

データ名	形式	担当課	更新日
<a href="#">まめバスオープンデータ</a>	xlsx、csv、dbf、prj、shp、shx	交通政策課	平成28年2月19日
<a href="#">住所別人口一覧</a>	xls、pdf	企画調整課	平成28年2月4日
<a href="#">住所別年齢別人口</a>	xls、pdf	企画調整課	平成28年2月4日
<a href="#">学区別・地区別年齢別人口</a>	xls、pdf	企画調整課	平成28年2月4日
<a href="#">ごみ収集に関するオープンデータ</a>	xls	ごみ減量推進課	平成28年1月29日

出所：草津市ホームページより抜粋

図 2-3 草津市オープンデータカタログサイト

<sup>5</sup> 草津市オープンデータカタログサイト：https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/opendata/index.html

これにより、2016(平成 28)年 3 月末までの進捗として、それまでは人口の統計データは PDF 形式だけであったが、機械判読可能なデータとしてエクセルデータも公開された。このように、PDF 形式を作成したデータを機械判読可能なデータとして公開した。また、2015(平成 27)年 3 月から公開している「まめバスデータ」もカタログサイトに掲載するとともに、利用頻度が高いと見られる「ごみデータ」の公開も行い、活用する側の視点を取り入れている。

今後はこのように、庁内のデータをオープンデータとして公開することを見据えて、利用頻度が高そうなデータやホームページに掲載しているデータなどを優先的にカタログサイトに掲載していくことでカタログサイトの認知度を高めていくことが重要である。